

基本的な感染対策への取り組み

城陽市

新型コロナウイルス感染症に対する感染症法上の位置付けが5類に変更されました。

各種の措置は終了しますが、利用者の皆さまの安全と安心のために、基本的な感染対策へのご協力をお願いします。

・マスクの着用

個人の判断が基本となります。効果的な場面ではマスクの着用が有効です。

・手洗い等の手指衛生

手洗い、アルコール消毒が有効です。

・換気

定期的な換気が有効です。

・人と人との距離の確保

混雑した場所や近くでの会話を避けることが有効です。



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

引き続き、感染に十分ご注意をいただき、基本的な感染対策への取り組みにご理解とご協力をお願いします。